

1. 事業説明シート

事業名	治水事業 [統一級河川整備事業 (国補)]	事業箇所	甲府市下曾根町	地区名	間門川	事業主体	山梨県																								
(1) 事業の概要				(3) 中・長期計画等の位置付け																											
<p>①課題・背景 間門川は笛吹市境川町に端を發し、甲府市を流下した後、中央市高部で笛吹川に合流する延長4.8km、流域面積8.5km²の一級河川である。 河道は狭小であり、平成12年9月の洪水を始め、台風・集中豪雨時には、たびたび浸水被害が生じている状況である。 そのため平成15年度より河道拡幅と放水路整備を実施してきたが、笛吹川に隣接する低平地であり、笛吹川の水位上昇に際し排水できなくなる。 平成29年10月の台風21号においても笛吹川の水位上昇により浸水被害が生じていることから、排水機場を整備することにより治水安全度の向上を必要がある。</p> <p>②整備目標・効果 □主要目標 ○洪水被害の防止 現況流下能力割合：0.0<0.4※以下 (ポンプ排水量13.0m³/sに対し、現況0m³/s) 浸水被害及び水防活動実績：有※ (H23, H29) 想定汙濫区域内における災害発生時の影響：有※ (重要な公共施設：国道140号：第一次緊急輸送道路) ※評価基準</p> <p>□副次目標 - □副次効果 -</p> <p>③目標達成の方法 間門川 (甲府市下曾根町) における排水機場整備 排水量 Q=0m³/s→Q=13m³/s</p>				<p>・「ダイナミックやまなし総合計画」(平成27年12月) ・「山梨県強靱化計画」(平成27年12月) ・「山梨県社会資本整備重点計画-第三次-」(平成27年12月)</p>																											
(2) 整備内容				(4) 事業位置図等																											
<p>①整備内容 ポンプ(排水量6.5m³/s)2基、建屋一式</p> <p>②着手年度 平成30年度 ③完成見込年度 平成35年度</p> <p>④総事業費 約2,800百万円(国費1,400百万円(5/10)県費1,400百万円(5/10))</p> <p>⑤年度別の整備内容 (事業費)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成30年度</td> <td>設計、土木施設工事、ポンプ設備工事</td> <td>一式</td> <td>550百万円</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>ポンプ設備工事、機场上屋工事</td> <td>一式</td> <td>250百万円</td> </tr> <tr> <td>平成32年度</td> <td>ポンプ設備工事、土木施設工事</td> <td>一式</td> <td>500百万円</td> </tr> <tr> <td>平成33年度</td> <td>ポンプ設備工事、電気設備工事</td> <td>一式</td> <td>530百万円</td> </tr> <tr> <td>平成34年度</td> <td>電気設備工事、機械設備工事</td> <td>一式</td> <td>530百万円</td> </tr> <tr> <td>平成35年度</td> <td>機械設備工事</td> <td>一式</td> <td>440百万円</td> </tr> </table> <p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p> <p>⑥既整備内容・期間・事業費 平成15~30年度 河川改修L=920m、放水路一基 (事業中) 1,401百万円</p>				平成30年度	設計、土木施設工事、ポンプ設備工事	一式	550百万円	平成31年度	ポンプ設備工事、機场上屋工事	一式	250百万円	平成32年度	ポンプ設備工事、土木施設工事	一式	500百万円	平成33年度	ポンプ設備工事、電気設備工事	一式	530百万円	平成34年度	電気設備工事、機械設備工事	一式	530百万円	平成35年度	機械設備工事	一式	440百万円	<p>凡例 ■:事業評価箇所 ■:事業中箇所</p>			
平成30年度	設計、土木施設工事、ポンプ設備工事	一式	550百万円																												
平成31年度	ポンプ設備工事、機场上屋工事	一式	250百万円																												
平成32年度	ポンプ設備工事、土木施設工事	一式	500百万円																												
平成33年度	ポンプ設備工事、電気設備工事	一式	530百万円																												
平成34年度	電気設備工事、機械設備工事	一式	530百万円																												
平成35年度	機械設備工事	一式	440百万円																												

2. 評価シート

<p>(1) 公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) 〈(妥当)・妥当でない〉</p> <p>(理由) 河川法第1条及び第9条により、河川の洪水防止を義務づけられている。</p>	<p>(5) 整備手法の有効性 〈(妥当)・妥当でない〉</p> <p>(理由) 排水機場整備はこれまで整備されてきた放水路や河道の整備と合わせて効果を発揮するため、浸水被害を解消する最も有効な手法である。</p>																																														
<p>(2) 事業執行主体の妥当性 (県が行うべき事業か) 〈(妥当)・妥当でない〉</p> <p>(理由) 県管理一級河川 (指定区間) である。</p>	<p><input type="checkbox"/> 他 の 整 備 手 法 の 有 無 〈 有 (無) 〉</p> <p>(状況) なし</p>																																														
<p>(3) 経済効率性 〈(妥当)・妥当でない〉</p> <p>(理由)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:15%;">総事業費</td> <td style="width:15%;">2,800</td> <td style="width:15%;">百万円</td> <td style="width:10%;">工期</td> <td style="width:15%;">H30~H35</td> <td style="width:10%;">基準年</td> <td style="width:10%;">H30</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>2,772</td> <td>百万円</td> <td>便益</td> <td>6,062</td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 建設費</td> <td>2,539</td> <td>百万円</td> <td> 一般資産被害</td> <td>1,827</td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 維持管理費</td> <td>233</td> <td>百万円</td> <td> 公共土木施設等被害</td> <td>3,096</td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td> その他※</td> <td>1,139</td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>B/C</td> <td colspan="5">2.2</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※その他は、農作物被害便益、営業停止損失便益、応急対策費用便益</p> <p>費用便益比 (B/C) は1.0を超えており、経済効率性は確保されている。</p>		総事業費	2,800	百万円	工期	H30~H35	基準年	H30	経済効率性	費用	2,772	百万円	便益	6,062	百万円		建設費	2,539	百万円	一般資産被害	1,827	百万円		維持管理費	233	百万円	公共土木施設等被害	3,096	百万円					その他※	1,139	百万円			B/C	2.2							<p>(6) 環境負荷等への配慮 〈(妥当)・妥当でない〉</p> <p>(理由) 排水機場施設の設置に際しては周辺景観との調和に努める。</p>
	総事業費	2,800	百万円	工期	H30~H35	基準年	H30																																								
経済効率性	費用	2,772	百万円	便益	6,062	百万円																																									
	建設費	2,539	百万円	一般資産被害	1,827	百万円																																									
	維持管理費	233	百万円	公共土木施設等被害	3,096	百万円																																									
				その他※	1,139	百万円																																									
	B/C	2.2																																													
<p>(4) 事業実施・規模の妥当性 〈(妥当)・妥当でない〉</p> <p>(理由) 平成12年9月(総雨量136mm)及び平成16年10月(総雨量178mm)の降雨で浸水被害が生じており、近年も度々浸水しているため、浸水被害の低減が必要である。 間門川が合流する笛吹川の水位を考慮した対策が必要であり、排水機場 (ポンプ) による強制排水が浸水被害の低減を図るうえで最も妥当な手法である。</p>	<p>(7) 事業計画の熟度 〈(妥当)・妥当でない〉</p> <p>(理由) 事業区間では平成29年にも浸水があり、地元から強い要望がある。 また、事業に関する説明も行っており、同意は得られている。</p>																																														
<p><input type="checkbox"/> 同 等 施 設 等 (計 画 を 含 む) の 有 無 〈 有 (無) 〉</p> <p>(状況)</p>	<p>《総合評価》 〈(妥当)・妥当でない〉</p> <p>7項目全て妥当と評価されることから実施が妥当と判断する。</p>																																														
<p><input type="checkbox"/> 必 要 整 備 内 容 と そ の 根 拠</p> <p>(状況) 排水機場の整備箇所は、改修済放水路 (間門川排水樋門) に接続するため直上流とする。 ポンプによる排水量は、総雨量250mm程度の降雨 (10年確率規模) に対して、土地や家屋の浸水被害を低減させる効果と整備費用を比較し、最も効果的な規模となるQ=13m³/sとした。</p>																																															

3.添付資料シート(2)

写真① 排水機場建設予定地



写真② 冠水状況(平成23年9月21日 台風15号)



写真③ 出水状況(平成23年9月21日 台風15号)

